

監査報告書

平成29年6月5日

社会福祉法人 千葉県福祉援護会
理事長 武石直人様

監事 高梨秀一



監事 川崎鉄男



私たちは、社会福祉法人千葉県福祉援護会の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度における理事の職務の執行状況及び事業報告等、並びに計算関係書類等について監査しました。

つきましては、その方法及び結果について以下のとおり報告致します。

I. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、理事会に出席し、理事及び職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、法人の業務の状況を調査しました。

以上の方法により、当該事業年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

II. 監査の結果

1. 理事の職務の執行状況及び事業報告等について

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従って、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関し、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

2. 計算関係書類及び財産目録について

- ① 計算関係書類及び財産目録は、一般に公正妥当と認められる社会福祉法人の会計の慣行に準拠して、当該計算関係書類等に係る期間の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認められます。

以上